埼玉県道路公社理事長

入札・契約等に係る提出書類の様式変更について(お知らせ)

埼玉県道路公社へ提出する入札や契約に関係する書類について、令和4年4月1日から様式を変更します。様式変更に伴い、一部書類について<u>押印の省略を可能</u>としますが、提出文書の真正性及び非改変性を担保するために、注意事項がありますので本通知を必ずご確認ください。<u>文書の真正性等を確認できない場合は、提出頂いた書類は無効等</u>になります。

なお、提出書類に押印をする場合は、従前の取扱いに変更はありません。

1. 変更する様式

令和4年4月1日から変更する様式は3「押印省略時の注意事項」に記載する書類です。押印省略のための必要事項や書類提出方法について、3「押印省略時の注意事項」や関係規程・要綱等を確認してください。また、押印省略可否は別紙一覧表のとおりです。

2. 適用開始日

令和4年4月1日以降に埼玉県道路公社に提出する書類について適用します。

3. 押印省略時の注意事項

(1) 入札辞退届・質問書・競争参加資格確認申請書

入札辞退届・質問書・競争参加資格確認申請書の押印を省略する場合、以下が必要になります。押印をする場合は従前の取扱いに変更はありません。

(ア) 所属連絡先の明記・在籍確認

提出書類に「本件責任者及び担当者」の氏名・所属部門等・連絡先を明記してください。無記載又は不備があった場合には、不受理となります。

· 本件責任者:提出書類の発行部門の責任者

・ 担 当 者:書類を提出する担当者

・ 連 絡 先:連絡が取れる固定電話番号

- ※ 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・顔写真付き社員証等)の提示を求めることがあります。
- ※ 在籍確認のため記載された連絡先に、埼玉県道路公社が連絡することがあります。連絡が取れなかった場合、若しくは在籍確認できなかった場合、提出書類を不受理とします。
- ※ 押印を省略する場合、埼玉県道路公社が指定する様式を利用してください。

(イ)提出方法

押印の有無に関わらず、入札辞退届・質問書・競争参加資格確認申請書は**電子メールでの提出を認めます**。原則として、埼玉県競争入札参加資格者名簿に登録されたメールアドレスから送信してください。

前記書類は埼玉県道路公社に従前通り持参又は郵送で提出頂いても構いません。 ただし、**持参以外は着信確認を行ってください**。

(2) 一般競争入札参加資格等確認申請書など、資格審査時(事後審査)に提出する書類

一般強入札参加資格等確認申請書など主に別表に記載した資格審査時に提出頂く書類に 関して押印を省略する場合、以下が必要になります。押印をする場合は従前の取扱いに変更 はありません。

(ア) 所属連絡先の明記・在籍確認

提出書類に「本件責任者及び担当者」の氏名・所属部門等・連絡先を明記してください。無記載又は不備があった場合には、不受理となります。

- ・ 本件責任者:提出書類の発行部門の責任者
- ・ 担 当 者:書類を提出する担当者
- ・ 連 絡 先:連絡が取れる固定電話番号
- ※ 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・顔写真付き社員証等)の提示を求めることがあります。
- ※ 在籍確認のため記載された連絡先に、埼玉県道路公社が連絡することがあります。連絡 が取れなかった場合、若しくは在籍確認できなかった場合、提出書類を不受理とします。
- ※ 固定電話がない場合は担当者の携帯電話を可とします。ただし、その場合は事業者代表 の連絡先を併せて明記してください。

(イ) 提出方法

押印の有無に関わらず、一般競争入札参加資格等確認申請書など資格審査に供する書類は**電子メールでの提出を認めます**。その際、審査書類など紙書類の場合は、スキャンして電子的データに変換してお送りください。メール1通あたりの添付可能なファイルサイズは3MBまでとします。容量が大きく、メール添付でデータを送信できない場合は、クラウドストレージ等を介したデータ受け渡しを認めます。セキュリティ等の安全性については書類提出主が担保してください。ウイルス等により埼玉県道路公社に損害を与えた場合、賠償を求めます。原則として、埼玉県競争入札参加資格

者名簿に登録されたメールアドレスから送信してください。なお、後日原本をお送り 頂く必要はありません。

前記書類は埼玉県道路公社に持参又は郵送の方法で従前通り提出頂いても構いません。

ただし、持参以外は着信確認を行ってください。

(3) その他

入札書・入札委任状、請求書等の支払い関係書類については、引き続き押印が必要ですのでご注意ください。提出方法については、参加する入札の公告等で確認してください。

4. 連絡先

本通知に関する問合せは以下のとおりです。

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号

埼玉県道路公社 企画担当

電話 048-822-8073

ファクシミリ 048-822-8082

メールアドレス road@tollroad-saitama.or.jp

別紙(入札・契約)変更様式と押印省略可否一覧表

書類名	押印省略可否 〇:省略可 ×:省略不可	備考
入札(見積)書	×	3 (3) を参照ください。
入札(見積)委任状	×	3 (3) を参照ください。
入札(見積)辞退届	0	3 (1) を参照ください。
質問書	0	3 (1) を参照ください。
競争参加資格確認申請書	0	3 (1) を参照ください。
一般競争入札参加資格等確認申請書	0	3 (2) を参照ください。
課税事業者届出書	0	3 (2) を参照ください。
免税事業者届出書	0	3 (2) を参照ください。
資本関係又は人的関係書	0	3 (2) を参照ください。
社会保険の加入に関する届出書	0	3 (2) を参照ください。
社会保険の適用除外に関する届出書	0	3 (2) を参照ください。
地方自治法施行令第 167 条の4の規定に 関する申出書	0	3 (2) を参照ください。
誓約書	0	3 (2) を参照ください。
請求書(入札保証金還付・契約保証金還付・前払金等)	×	3 (2) を参照ください。

上表に記載のない書類に関しては、従前の取扱いに変更はありません。